

次世代育成支援対策推進法第19条第5項及び女性活躍推進法第19条第6項
に基づく特定事業主行動計画に係る実施状況並びに女性活躍推進法第21条
に基づく女性の職業選択に資する情報の公表

令和7年8月20日

盛岡広域環境組合

1 特定事業主行動計画（計画年度：令和5年度～令和7年度）の実施状況

(1) 取組内容

職員のワーク・ライフ・バランスの推進を図るため、夏季休暇及び年次休暇の計画的な取得と、年次休暇の取得日数の向上に取り組むこととする通知を発出し、全職員に周知徹底を図った。

(2) 数値目標

ア 数値目標1

時間外勤務の1人当たりの月平均 11時間以下（令和4年度比 約30%の縮減）

年度	令和6年度	令和5年度
月平均	12.3時間	17.6時間

イ 数値目標2

時間外勤務が月45時間及び年間360時間を超える職員の割合 0%

年度	令和6年度	令和5年度
割合	25%	25%

ウ 数値目標3

年次休暇の年度の平均取得日数 16日以上

年度	令和6年度	令和5年度
取得日数	17.2日	11.7日

エ 数値目標4

夏季休暇の平均取得日数 5日（完全取得）

年度	令和6年度	令和5年度
取得日数	4.9日	5.0日

2 女性の職業選択に資する情報

職員に占める女性の割合（令和7年4月1日）

0%

※当組合は構成市町からの派遣職員で構成しており、女性職員の派遣はありませんでした。